

長建協発第485号
平成22年3月8日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設リサイクル法の省令等改正に伴う届出様式等の変更について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令及び建設工事に係る再資源化等に関する法律（以下、「建設リサイクル法」という。）施行規則の一部改正に伴い、下記により建設リサイクル法第10条に規定する届出の様式及び分別解体等に係る施工方法の基準が変更になり、長崎県環境部長並びに土木部長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。